

令和 4 年度 指名停止等措置業者一覧表

更新日：令和5年3月2日

No.	商号又は名称	所在地	指名停止等の理由	措置要件	指名停止期間	備考
1	藤井書店	杵築市大字熊野95	本市が発注する共用物品の見積合わせにおいて、藤井書店が落札したが、積算に誤りがあったことを理由に契約辞退を届け出たため。	別表第4 措置要件1	令和4年10月5日～ 令和4年11月4日 1月	解除
2	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町 4-15-82	広島県教育委員会及び広島市発注の各特定コンピュータ機器の一般競争入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和4年10月6日付けで排除措置命令を受けたため。	別表第2 措置要件5 イ 独占禁止法違反行為	令和4年12月2日～ 令和5年3月1日 3月	解除